

保存版

保護者様

平成29年4月18日
京都市立西京極小学校
校長 今村 ひろみ

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風等により京都府南部または京都・亀岡に「特別警報」・「暴風警報」が発令された場合は以下の措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報にご注意ください。

記

1. 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。
 - ・午前0時までに解除になった場合…5校時（午後2時から始業、給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合、…臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くことといたします。

2. 暴風警報について

(1) 登校前に発令された場合

- ①「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- ②「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。
 - ・午前7時までに解除になった場合…平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合…3校時（午前10時45分）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合…5校時（午後2時00分）から始業
給食は中止
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

(2) 在校中に発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、下校をさせるかどうかを決定します。下校させる場合は、メール配信及び学校のホームページにその旨を掲載します。

※『緊急時の下校方法』に「一時待機」を選択された児童は、学校に待機をします。
今一度「家庭保存用」で「集団下校」か「一時待機」かをご確認ください。
(「一時待機」を選択されている場合は、お迎えが必要です。)
・緊急時の連絡先を変更された場合は、その都度、必ず担任へご連絡ください。
・緊急時の下校方法を変更される場合は、すぐに担任へご連絡ください。

(3) 夏季休業中に暴風警報が発令された場合

メダカ教室、プール学習、西京極サマースクールも上記の措置に準じますので、ラジオ・テレビ放送等をよくご確認ください。

このお知らせはよく見えるところに貼付いただき、保存をお願いします。